

令和7年度「香川・高松ツーリストインフォメーション運營業務」委託契約に係る
企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり、企画提案方式（プロポーザル方式）により受託者を募集します。

令和7年2月21日

公益社団法人 香川県観光協会

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名
令和7年度「香川・高松ツーリストインフォメーション運營業務」
- (2) 委託期間
契約締結の日から令和8年3月31日まで
※本公募にかかる業務委託契約は、当該契約に係る予算が可決され、令和7年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに効力が生じます。
- (3) 委託業務の内容
令和7年度「香川・高松ツーリストインフォメーション運營業務」仕様書（資料1）のとおり
- (4) 契約限度額
19,371,000円（消費税及び地方消費税を含む）

2 応募資格

委託事業を的確に遂行するに足りる能力を有する者で、次の各号のすべてに該当するものとする。

ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、委託事業の対象者とはしないものとする。

- (1) 県内に本店又は営業所、活動拠点を有する民間企業、NPO法人、その他の法人又は法人以外の団体。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (3) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者。
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者。
- (5) 香川県税等に滞納のない者。
- (6) 公益社団法人 香川県観光協会（以下、当協会という。）の会員であることが望ましい。

3 応募方法

- (1) 応募申込書（様式1）及び応募資格要件に適合することを証明する書類（※詳細は、(3) 提出物を参照。以下「参加申込書等」という。）を下記11「書類提出・照会先」に持参又は

郵送（期間内必着）により提出すること。

（受付期間）令和7年2月21日（金）から令和7年3月3日（月）17時15分まで
（土日・祝日除く。）

（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：15

（2）応募資格要件に適合した者に限り、企画書を提出することができる。

（3）提出物

① 応募申込書（様式1） 1部

② 応募者の概要がわかる書類（様式任意） 1部

※ 会社案内、パンフレット等によることでも可

③ 香川県税等（すべての税目）に滞納のない旨の証明書及び法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書 各1部

※1 企画書提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る。（写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。）

※2 法人税、消費税及び地方消費税に未納の税額のない旨の証明書は、税務署の納税証明書による場合、納税証明書（その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明書用）を提出する。

④ 決算状況を明らかにする書類（直近2事業年度分） 1部

⑤ 登記事項証明書 1部

※ 企画書提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る。（写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。）

4 応募資格結果通知

参加申込書等を提出した者全員に対し、令和7年3月4日（火）までに応募資格の確認結果を電子メール等で通知します。

5 募集要領に関する質問・回答

（1）受付期間

令和7年2月21日（金）から令和7年3月4日（火）

（2）受付方法

質問書（様式2）に質問事項を記載し、持参、郵送又はFAXで提出するものとし、電話・来所における口頭等での質問は受付けないものとする。

また、FAXを送信した後に、当協会まで送信した旨の電話をすること。

なお、質問は、応募申込書、企画提案書等の記載方法及び仕様書の内容等に関するもの限り、受け付けるものとする。

（3）回答

令和7年3月6日（木）を目途に応募者すべてに電子メール等で回答する。

6 企画提案書の提出

（1）提出期限 令和7年3月14日（金）

（2）提出書類 次の書類を添付すること。

・企画提案書（様式3） 7部

（※適宜、企画内容の詳細が分かる資料を添付すること）

・見積書（内訳は可能な限り詳細に記載すること。） 7部

※ 企画提案書、見積書、企画提案の詳細がわかる資料については、原本となる1部にのみ

法人名、所在地、代表者印等法人が特定できる情報を記入し、残り6部はこれらを記載しないこと。

- (3) 提出方法 持参又は郵送等
持参の場合は、8時30分～17時15分
(平日12時～13時、土日、祝日を除く。)

7 失格事項

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 公正を欠いた行為があったとして選考委員が認めた場合
- (3) 提出書類に不備等があり、再提出を指示したにもかかわらず、期限内に提出されなかった場合
- (4) 公募公告の日から契約締結日までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合

8 選考方法

- (1) 委託事業者は、審査委員の評価に基づき決定する。
- (2) 選考は、審査基準に基づき提案書等の提出書類を審査し行う。
- (3) 各審査委員評価点数の合計を算出し、評価点数の平均が50点以上で、1位とした審査委員の数が最も多い1者を契約候補者として選定する。
- (4) 1位とした審査委員の数が同数の者が2者以上あるときは、評価点数の合計が最も高い者を契約候補者とし、評価点数の合計が同点の場合は、審査委員の協議により優劣を決定する。
- (5) 選考結果は令和7年3月21日（金）を目途に参加者すべてに通知する。

9 審査基準

	審査項目	配点
①	案内業務(類似業務を含む)の実績、ノウハウについて	10
②	業務責任者の対応について	5
③	従事者の確保及び配置について	10
④	従事者に対する研修体制について	5
⑤	計画的な業務実施について	5
⑥	観光を中心とした各種情報の把握、提供について	10
⑦	外国人観光客に対する観光案内について	10
⑧	トラブル等発生時や繁忙期の体制、苦情処理等について	10
⑨	実施費用について	10
⑩	その他(本業務を効率的に実施するための工夫等の内容)	5

(※満点80点)

10 留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る一切の費用は参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 提出後の提案書等の差し替え、修正、追加等は認めない。ただし、審査委員から要請の

あったものについてはこの限りでない。

- (4) 採用された提案書等の著作権は当協会に帰属する。
- (5) 提出された提案書等は、必要な範囲において複製を作成することがある。
- (6) 本プロポーザルは優先交渉権者の特定を目的に実施するものであり、契約内容については今後協議するものである。
- (7) 応募申込書提出後、応募を辞退する場合は、辞退届（様式4）を下記11「書類提出・照会先」まで郵送または持参により提出すること。
- (8) 本公募に係る業務委託契約は、当該契約に係る予算の執行が令和7年4月1日以降で可能となった時に効力が生じる。
- (9) 本募集要領に定めるもののほか、必要な事項については別途当協会が定める。

11 書類提出・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1番10号
公益社団法人香川県観光協会 沢井
TEL：087-832-3361
FAX：087-835-5210

12 スケジュール

公募公告開始	令和7年2月21日（金）	
公告終了・応募申込書の提出締切	令和7年3月 3日（月）	
応募資格の結果通知・質問の締切	令和7年3月 4日（火）	
質問の回答	令和7年3月 6日（木）	
企画提案書等の提出締切	令和7年3月14日（金）	
審査結果の通知	令和7年3月21日（金）	（※予定）
契約締結	令和7年4月 1日（火）	（※予定）